

# 性的な被害を伴う警察官をかたる特殊詐欺の発生について(令和7年9月末)

## 性的な被害を伴う手口

- 警察官を名乗り電話をかけ、**SNS等のビデオ通話**に誘導し、偽の「警察手帳」や「逮捕状」を示すなどして、「犯罪に加担していないことを証明するため」などとして金銭を要求するとともに、**わいせつな行為を強要する性的な被害**を伴う手口が増加傾向

### ※ 関連広報

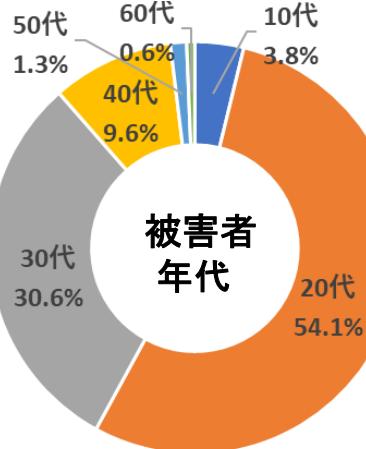
- ・令和7年5月23日(金)、令和7年6月19日(木)「性的な被害を伴う警察官をかたる特殊詐欺の発生について」
- ・令和7年7月31日(木)「令和7年上半期における特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について(暫定値)

## 発生状況

都道府県警察から警察庁に報告があった件数  
(※未遂・相談事案を含む。)

令和7年1～6月末  
**48件**

令和7年  
1月～9月末  
**157件**



- 20代、30代が大半を占めるも**幅広い年代が被害**に遭っている

## 被害の流れ

「〇〇県警です。あなたに犯罪の容疑がかかっている。**ビデオ通話で取調べを行う**」等の文言により、被害者をビデオ通話に誘導

→次のような名目により金銭を要求

- ・逮捕されないためには**保釈保証金を支払う必要があります**
- ・あなたの**口座にあるお金を確認**するため、指定する口座に振り込んでください

→さらに次のような文言によりわいせつな行為を要求

- ・事件の容疑者にはタトゥーがあるので、**確認するため裸**になってください
- ・行動を把握するため、**入浴中やトイレの時もビデオ通話**をつないでおいてください

## 被害に遭わないために

- 警察はビデオ通話で取調べをしたり、わいせつな行為を要求することは**絶対にありません**
- 警察官を名乗る者から電話で捜査対象になっていると言われた場合は詐欺を疑い、電話を切って警察相談専用電話(♯9110)にご相談ください